

第14章 財務

14-1. 教育研究目的を実現する上で必要な財政基盤

[現状]

京都大学では法人化を契機として、より自主的で効率的・効果的な財務運営を目指すため、各部局の財務組織を、「予算の配分を受け管理及び執行する組織の区分である予算単位」と「各予算単位の経理事務を取りまとめる組織の区分である経理単位」に分けて、それぞれの責任者（予算責任者：研究科長、経理責任者：事務部長）を明確にすると共に、その権限の強化を図ることで財務上の効率性を高める制度設計が取られている。

責任者は、配分された予算に委ねられた権限を基に、常に予算執行の状況を把握し、執行計画に沿っているか等その必要性及び妥当性を判断し、教育研究目的の実現に向けて、所定の手続きに則して執行調整を行っている。

一方、財政運営の観点からは、毎年京都大学の予算編成方針に基づき措置される教育研究活動資源（現運営費交付金）に依存した予算確保を図っているものの、法人化以降運営費交付金が削減される中、安定した財政基盤を構築するには、中・長期の教育研究計画に基づいて多様な外部資金の獲得に向けた積極的な対応策による予算の確保が必要となっている。

なお、決算に係る関係書類は、法人本部にて集計され、当該年度の貸借対照表等の決算書を京都大学として作成している。常勤職員給与等に係る人件費予算についても法人本部において一括して管理されている。

[分析評]

過去6年間の大学本部から農学研究科／農学部への運営費交付金の予算配分額は〈表14-1〉のとおりである。国から京都大学へ配分される運営費交付金は、毎年1%の効率化係数の影響や財政政策の見直しにより減少しており、農学研究科／農学部においても同様に厳しい状況となっている。〈図14-1〉しかし、〈表14-2〉のとおり各年度において必要となる特別予算については、随時申請・獲得して教育研究目的の達成に向けて努力している。

また、過去6年間の外部資金等の受入状況は〈表14-3〉並びに〈図14-2〉のとおりである。科学研究費補助金の受入件数は平成19年度までは順調に推移している。平成20年度、21年度は減少傾向にあり、受入金額も減少しているが、平成22年度は件数、金額ともに上昇している。一方、受託研究・共同研究の受入件数は、平成19年度までは、ほぼ横ばいであるが平成20年度から増加傾向にある。しかしながら、受入金額は1件あたりの金額が減少しているものもあるため平成20年度から僅かながら減少傾向にある。〈図14-3〉のとおり農学研究科／農学部の総予算の内、外部資金等が占める割合は、50%以上を占めており平成19年度以降は年々増加の傾向にある。なお、安定的な教育研究等の活動を行うためには、外部資金等の獲得を視野に入れた着実な予算確保と無駄のない効率的な予算編成及び執行に心がける必要がある。また、教員が自ら積極的な申請活動に取り組むような能動的行動が望まれる。

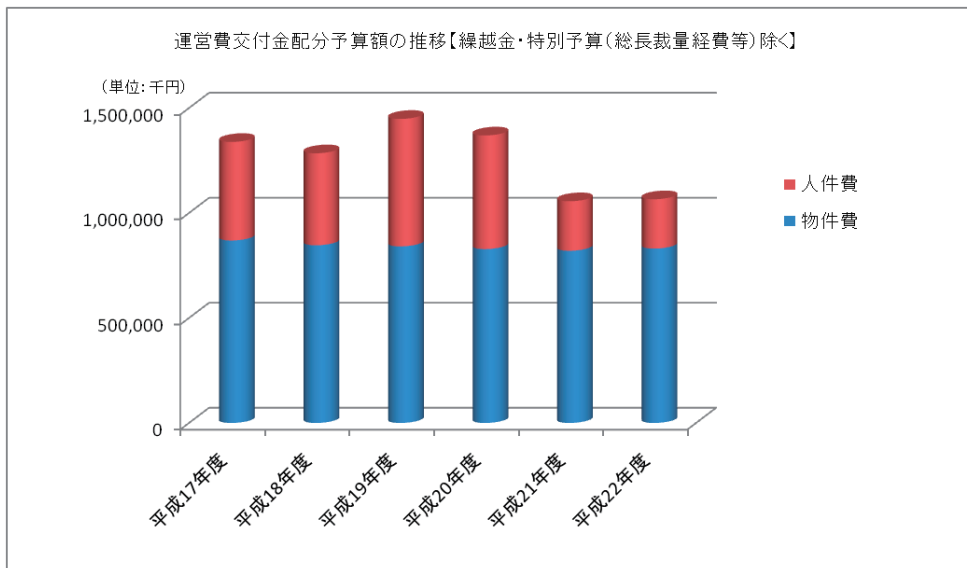
<表 14-1>

◇運営費交付金(繰越金・特別予算(総長裁量経費等)除く)

単位:円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
物件費	869,338,196	846,494,500	841,202,517	828,389,305	820,280,223	830,701,927
人件費(外国人教師等給与外)	18,100,000	25,005,000	32,591,800	25,206,000	24,110,000	36,929,000
〃(退職手当)	451,141,873	412,973,122	574,586,615	515,891,028	211,759,031	197,949,150
合 計	1,338,580,069	1,284,472,622	1,448,380,932	1,369,486,333	1,056,149,254	1,065,580,077

<図 14-1>



<表 14-2>

◇特別予算(総長裁量経費等)受入状況

単位:千円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総長裁量経費	38,766	23,425	7,585	16,400		5,540
学内営繕費		9,973	28,180		5,600	7,700
耐震改修移転費		191,558	285,546	43,503	50,000	
災害復旧		2,190				
戦略重点経費		6,238	5,435			
教育環境改善事業			12,800	13,380	12,980	5,270
教育研究活動活性化経費				5,000		
障害学生学習支援経費					798	
重点事業アクションプラン					10,872	
合 計	38,766	233,384	339,546	78,283	80,250	18,510

〈表 14-3-①〉

◇科学研究費補助金受入金額及び件数

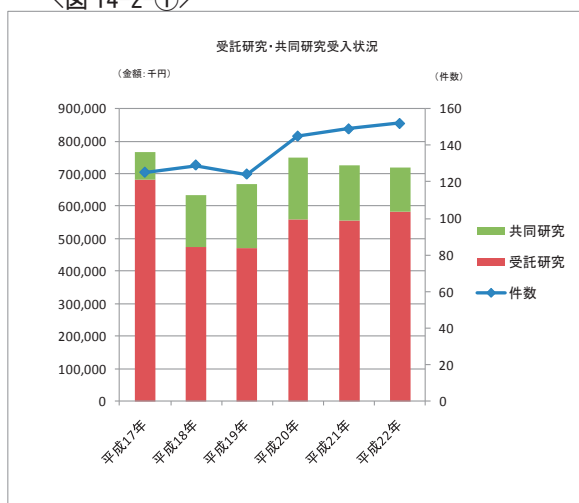
	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)
特定領域研究	7	102,900	12	123,300	10	107,600	5	83,000	3	21,800	2	17,304
基盤研究(S)	2	30,100	0	0	0	0	0	0	0	0	2	53,700
基盤研究(A)	8	86,000	13	143,900	13	118,300	18	161,700	16	122,263	14	122,700
基盤研究(B)	54	229,400	55	266,300	56	247,306	54	226,600	53	208,672	64	285,800
基盤研究(C)	23	35,900	26	41,800	27	29,700	26	32,000	22	27,000	29	33,700
挑戦的萌芽研究	21	29,600	20	27,500	20	25,857	11	13,700	12	19,500	16	21,454
若手研究(A)	3	18,300	4	24,300	3	18,000	2	13,800	2	10,900	3	8,477
若手研究(B)	23	27,100	20	32,300	25	40,200	20	24,000	19	30,400	23	29,600
若手研究(スタートアップ)			3	4,190	4	5,420	4	5,390	5	5,560	4	4,280
奨励研究									2	810	2	740
特別研究員奨励費	45	41,269	40	37,400	47	44,400	52	41,542	59	43,802	54	37,700
研究成果公開促進費							1	1,100	1	6,400	2	4,300
合 計	186	600,569	193	700,990	205	636,783	193	602,832	194	497,107	215	619,755

〈表 14-3-②〉

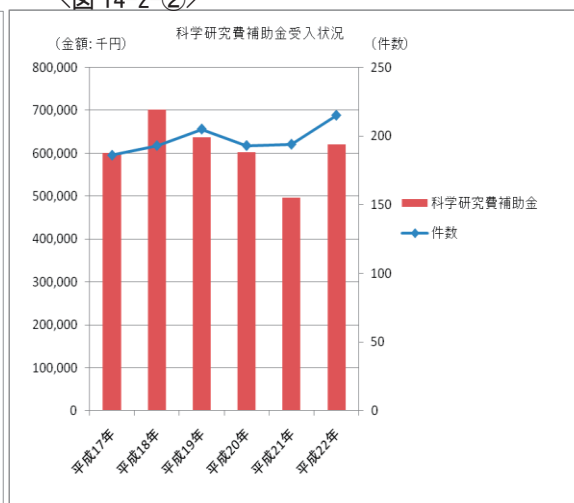
◇その他(受託研究、寄附金等)受入金額及び件数

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)	件数	金額(単位:千円)
受託研究	89	680,313	76	474,208	71	470,977	78	560,533	85	556,984	81	581,405
民間等との共同研究	36	85,465	53	161,182	53	195,416	67	189,720	64	168,801	71	136,910
科学技術総合推進費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12,916
機関経理補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	134,117
寄附金	157	147,941	179	288,745	303	200,129	272	227,753	297	304,567	223	120,385
21世紀COEプログラム	2	216,700	2	211,516	2	204,600	1	107,000	0	0	0	0
グローバルCOEプログラム									1	6,200	1	2,800
合 計	284	1,130,419	310	1,135,651	429	1,071,122	418	1,085,006	447	1,036,552	382	988,533

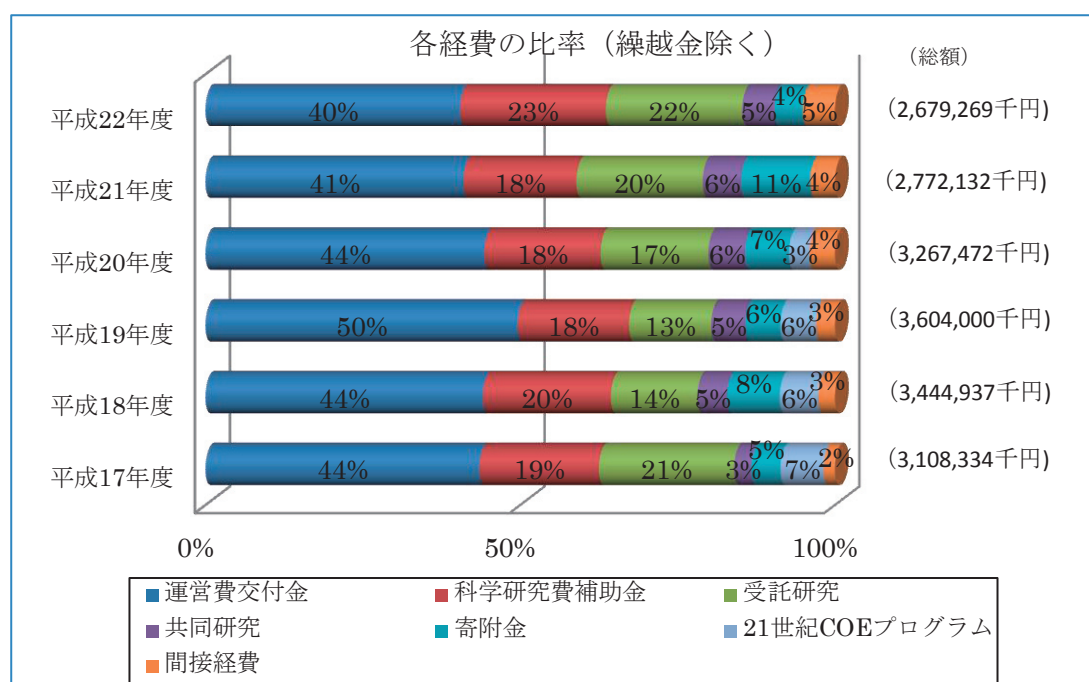
〈図 14-2-①〉



〈図 14-2-②〉



〈図 14-3〉



14-2. 中・長期的な予算配分計画と執行

[現状]

農学研究科／農学部予算配分は、事務本部より提示された「教育研究環境を維持するために必要な経費」、「戦略重点的経費」及び「特別経費」毎の予算配分事項を基礎として、当研究科・学部の中期目標・中期計画及び年度計画を踏まえ、「農学研究科・農学部予算配当方針」を作成し、運営会議及び専攻長会議で審議・決定する。この方針に則り算出した各専攻等への配分額を運営会議及び専攻長会議、教授会で審議・決定を経た上で、各専攻等へ教育・研究・管理等の目的別に配分している。

更に、各専攻等では、教育研究の現状を踏まえながら分野毎に再配分されるなど、活動に必要な予算バランスが整えられている。

また、年度当初の予算では進展しない各専攻等の教育研究上及び財政上の要望を実現するために、京都大学として支援が必要な事業に予算額が措置される各種戦略的経費への要求申請を適宜行っている。この要求申請に当たっては、部局全体で検討のうえ、無駄のない適切な要求になるように注意が払われ活用されている。

なお、大規模な教育研究に係るプロジェクト経費や大型設備については、別に概算要求事項として文部科学省に要求する。

他方、配分された予算が使用目的に沿って計画的に執行されたかどうかについては、毎年決算結果を翌年度の専攻長会議に報告して予算配分と執行の透明・適切性が図られている。

[分析評]

予算は、「農学研究科・農学部予算配当方針」に則り、前年度同額を基礎として、専攻等に多数の単位で計上された予算を管理することから、研究科・学部全体からの中・長期計画を見据えた予算編成には結び付いていない可能性がある。また、配分される教育研究経費の削減及び現状維持、そして、新たな大型事業が抑制される中であって、運営費交付金のみでの教育研究費の安定した運営が難しくなっていることから、教職員一人ひとりの努力により、人材の有効活用や業務の省力化及び円滑化による管理経費等の積極的な抑制に取り組まなくてはならない。

予算の執行については、それぞれの学科・専攻等の学問領域が異なることから、一括して予算の執行状況を分析・検証することが容易でない。しかし、翌年度の予算配分に対する対応を迅速に行い安定した実績を上げるためにも、決算結果や決算見込みでの予算執行状況を把握し、分析・検証した結果を予算配分方針に反映できる仕組みを導入し、更なる予算の有効活用を図るような検討が必要である。

14-3. 財務監査

[現状]

京都大学における財務処理については、京都大学会計規程及び実施細則等に則って運営されている。その財務に関する監査システムについては、国立大学法人法や京都大学内部監査規程等に則って、大学独自で実施する内部監査、会計監査人が実施する会計監査人監査、及び会計検査院による実地検査がある。

監査範囲は、予算執行状況、金銭管理、固定資産管理等であり、各監査時点での財政状態が明らかにされ、適正に大学運営上の各処理がなされているかどうか等、多岐に渡って監査が実施される。

大学独自で実施する内部監査は、内部監査室により定期監査として会計経理全般に関する監査が年1回実施されている。また必要に応じて外部資金に関する監査等、臨時監査が随時実施される。会計監査人が実施する監査は、国立大学法人法で定められているものであり、実施回数はその年によって異なるが年に数回実施されている。その他、受託研究費等の外部資金については、これらの監査とは別に委託元等による中間検査が実施される。

なお、京都大学監事監査規程に則って実施される監査の際には、研究科・学部の財政・財務運営全般が対象となり、財務処理・会計処理が適正になされ、その管理・業務体制が整っているかどうか等の監査が実施される。

また、研究費の不正使用を防止するための管理・監査体制としては、不正の発生を未然に防止するため「京都大学競争的資金等不正防止計画」を策定、不正使用の防止に向けた具体的取組みの中で、物品等の購入事実を確認する対策として、農学研究科／農学部が配置される北部キャンパス内に納品時のゲート機能となる検収所を設置し、この検収所を通らないものは京都大学への納品とは認めないとするなど、競争的資金等の適正な運営及び管理に万全を期す体制を取っている。

[分析評]

各監査結果での指摘事項等については、関係教職員にフィードバックし、再発の防止に注意を払ってもらうほか、より会計制度への理解を深めてもらうため、教職員を対象として「教育研究資金の適正経理に関する研修会」を部局独自で実施している。

今後もこの研修会を継続的に実施することで、個々の教職員が執行状況を更に明確に説明でき、社会的責任が果たせるよう事務処理の透明度を上げ、適切に監査を受けられる体制が維持される。

また、研究費の不正使用防止のために大学が取るべき対策等として、不正を発生させる要因の把握や不正防止計画が策定・実施され、大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインが示されている。

なお、同一年度内における各種監査の姿勢や方針によっては同事項の監査内容となり、監査の実質的な意味合いが薄れる場合があることから、受ける側の負担を考慮すると、系統的な監査が行われるよう改善を要望したい。

[資料]

○京都大学規程集 ○京都大学競争的資金等不正防止計画